

## 施設賠償責任保険（ドローン）仕様書

### 1. 件名

ドローン賠償責任保険

### 2. 保険の対象

#### (1) 名称

ドローン（無人ヘリコプター）

#### (2) 台数

2 台

#### (3) 施設の明細

京都市建設局土木管理部土木管理課が所有するドローン

#### (4) 記名被保険者

京都市

#### (5) 適用地域

国内のみ

### 3. 保険期間

令和 8 年 6 月 1 日午後 4 時から令和 9 年 6 月 1 日午後 4 時まで

### 4. 種類及び補償内容

#### (ア) 保険の種類

施設賠償責任保険

#### (イ) 補償内容

ドローン（無人ヘリコプター）の所有、使用または管理に起因する他人の身体の障害または財物の損壊について、被保険者に法律上の損害賠償責任が発生した場合において損害賠償金及び訴訟費用をてん補するもの。

#### (ウ) てん補限度額（対人・対物）

対人 1 名につき 2,000 万円 1 事故につき 1 億円（免責なし）

対物 1 事故につき 1,000 万円（免責なし）

#### (エ) 保険金の種類

① 法律上の損害賠償金

② 争訟費用

③ 損害防止軽減費用

④ 緊急措置費用

⑤ 協力費用

#### (オ) 特約

訴訟対応費用担保特約

### 5. その他の事項

(1) 本仕様書に取り決めのない事項については賠償責任保険普通約款、施設所有者特別約款（又は同等内容の約款）の規定を準用する。

(2) 疑義が生じた場合は協議の上決定するものとする。